

木材・木製品製造業及び
家具装備品製造業の事業者 殿

鳥取労働局長

木材・木製品・家具装備品製造業の労働災害防止について（要請）

平素から労働行政の推進、とりわけ労働災害防止に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年の木材・木製品・家具装備品製造業における労働災害（休業4日以上の被災者数）は、8月末には12人となり、昨年同時期の1名から急増しております。

本年の労働災害は、木材加工用機械による「切れ・こすれ」及び、「はさまれ・巻き込まれ」災害が併せて67%を占めていることから、別添のリーフレットを作成しました。

今一度①安全な作業方法の確立、②機械装置の安全化、③木材加工用機械作業主任者の適正な選任と職務の遂行の徹底など徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、木材加工用機械の災害事例につきましては、インターネットの厚生労働省「職場の安全サイト」で右上の語句検索で「木材加工用機械」と検索すると死亡災害を中心とした事例が掲載されておりますので、是非御覧いただき安全教育等に御活用いただければと存じます。

【職場の安全サイトのページ】



ここに木材加工
用機械と入力